

## 1. 出願資格

- (1) 外国において、通常の課程による 12 年の学校教育を終了した者、またはこれに準ずると認められた者で入学時に 30 歳未満の者。
- (2) 海外の日本語学校で 150 時間以上日本語を学習し、修了した者。
- (3) 『日本語能力試験』N5 以上、またはこれと同等の能力を有する者。  
『日本語 J-TEST』『日本語 NAT-TEST』を受験した結果を提出した者

## 2. 出願方法

- (1) 日本語学校から当校へメールまたは電話でご連絡ください。
- (2) Zoom または Skype でオンライン面接をアレンジします。  
受験者のリストを送ってください。
- (3) オンライン面接の合格者が、出願書類の提出をすることができます。  
面接に合格していない者は、出願することができません。

## 3. 出願書類受付場所

- まず、メールで出願書類(Word, Excel, PDF など)を次のアドレスに送ってください。

info@tokaigakuin.ac.jp

- 当校での確認後、問題なければ原本を次の住所にお送りください。

東海学院文化教養専門学校 事務室

〒302-0015 茨城県取手市井野台 1-22-14

Tokai Gakuin

1-22-14 Inodai Toride-shi Ibaraki-ken, JAPAN

TEL : 0297-72-1000      フリーダイヤル : 0120-184-186

FAX : 0297-72-2213

## 4. 出願についての注意

- (1) 過去に入国管理局へ在留資格認定証明書の交付申請を行ったことがある場合は必ず申し出て下さい。
- (2) 出願書類は発行日から 6 ヶ月以内のものを提出して下さい。
- (3) 書類が不備のものは、受け付けられません。提出前に十分確認して下さい。
- (4) 出願書類について、後日虚偽の事実が発見された場合は、入学を取り消します。
- (5) いったん提出された出願書類および入学検定料は、一切返還しません。  
(卒業証書などの重要書類は除く。)
- (6) 合否判定のため、指定の書類以外に他の書類を提出していただく場合があります。

- (1) 東海学院文化教養専門学校入学願書
- (2) 履歴書  
 パスポートを所持している方は、本人に関する記載事項のすべての欄を、来日歴のある方は、日本への出入国歴を記入して下さい。
- (3) 最終出身校の卒業証書と成績証明書（**原本を提出し、日本語訳を添付**）
- (4) 日本語能力試験 N5 以上の合格証、またはこれと同等の能力（J-TEST、NAT-TEST）を有することを証明する文書
- (5) 写真 4 枚（縦 4cm×横 3cm、カラー、正面无帽、無背景、3 ヶ月以内に撮影したもの。裏面に氏名を記入して下さい）  
 うち 1 枚は東海学院文化教養専門学校入学願書に貼って下さい。
- (6) 志願者によっては、入国管理局より追加書類の提出を求められる場合があります。
- (7) 日本語学習証明書
- (8) 経費支弁書  
 所定の用紙に記入して下さい。

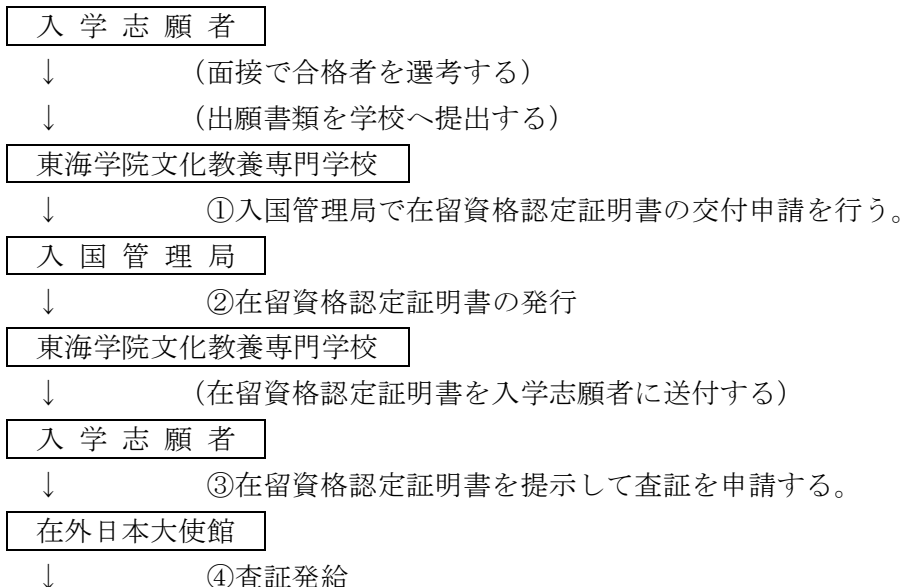
		2 年コース	1.5 年コース
初年度納付金	入学検定料	20,000	20,000
	入 学 金	100,000	100,000
	授 業 料	530,000	530,000
	教育維持費	20,000	20,000
	教 材 費	30,000	30,000
	小 計	700,000	700,000
次年度納付金	授 業 料	530,000	265,000
	教育維持費	20,000	10,000
	教 材 費	30,000	15,000
	小 計	580,000	290,000
学 校 納 付 金	合 計	1,280,000	990,000

(単位 円)

※寮を希望する方は、初年度納付金のほかに、6 か月分の寮費：210,000（家具・光熱費含む）を支払ってください。

1. 所定の期間内に学費等納付金を納入して下さい。
2. 入学手続についての注意
  - (1) 書類に不備があったものについては受け付けられません。提出前に十分ご確認ください。
  - (2) 入学手続書類について、後日虚偽の事実が発見された場合は入学を取り消します。
  - (3) 入学手続が所定の期日までに完了しない場合は、本校への入学を辞退したものと取り扱います。ただし、在留資格認定証明書の申請書類を入国管理局に提出した方は、入学を辞退することはできません。
  - (4) いったん納付された学費等納付金は原則として返還しません。ただし、下記の①～③に該当した場合は、所定の手続が完了した後に全部または一部の納付金を返還します。
    - ①在留資格認定証明書は交付されたが査証の発給申請を行わず来日しなかった場合
      - 入学金を除く全納入金を返還する。ただし、入学許可書、在留資格認定証明書の返却が必要。
    - ②在外公館で査証の発給申請をしたが認められず来日できなかった場合
      - 入学金を除く全納入金を返還する。ただし、入学許可書の返却と「在外公館において査証が発給されなかった証明」が必要。
    - ③査証を取得したが、出国前に入学を辞退した場合
      - 査証の失効が確認できた場合は、入学金を除く全納入金を返還する。

勉学を目的に日本に入国するためには、「在留資格認定証明書」と「査証(ビザ)」が必要です。「査証」の取得に必要な「在留資格認定証明書」の交付手続は、本校が合格者のために東京入国管理局に対して行います。留学生の出願から入国までのながれは、以下のとおりです。



入学志願者

↓ ⑤査証および在留資格認定証明書を提示して上陸申請を行う。

上陸申請

在留資格・在留期間が決定され、留学生在が所持する旅券に英文で“AS STUDENT”と表示される。

(注) 必ず「留学」の査証で入国して下さい。

(注) 書類はできるだけ A4 サイズで提出して下さい。

6

コ ー ス

- ・ 2年コース      4月入学
- ・ 1.5年コース    10月入学（募集未定）

入学者が日本の大学や大学院、専門学校等に進学できるようなカリキュラムを組んだコースです。クラス編成のための試験を行い、適正なクラスを決定し、レベル別に授業を行います。

7

コ ー ス 概 要

	2年コース	1.5年コース
募集定員	40名	未定
クラス定員	20名	未定
週時間数	20時間	20時間
総時間数	1,600時間	1,200時間

授業時間 : 週 5 日制 (月曜日から金曜日) ※土曜、日曜、祝祭日は休み  
午前クラス 9 : 20 ~ 12 : 30 ・ 午後クラス 13 : 30 ~ 16 : 40

長期休暇 : 夏季休暇 8 月上旬から 8 月中旬まで  
冬季休暇 12 月下旬から 1 月上旬まで  
春季休暇 3 月中旬から 4 月上旬まで

ご不明な点等の問い合わせ先

〒302-0015 茨城県取手市井野台 1-22-14

TEL : 0297-72-1000 FAX : 0297-72-2213

URL : <http://www.tokaigakuin.ac.jp/>

E-mail : [info@tokaigakuin.ac.jp](mailto:info@tokaigakuin.ac.jp)

東海学院文化教養専門学校 事務室